

選考結果総括表

府省庁名 厚生労働省

役職	現任者					任命予定者			選考経過
	氏名	年齢	当初就任年月日	前職	氏名	年齢	現(前)職		
(独)国立がん研究センター	理事長	嘉山 孝正	62	H22.4.1	山形大学医学部長	堀田 知光	67	(独)国立病院機構名古屋医療センター院長	応募総数 3名 ↓ 書類選考 ↓(3名。うち1名は面接前に辞退) 面接 ↓(1名) 任命権者が選任
(独)国立循環器病研究センター	理事長	橋本 信夫	64	H22.4.1	国立循環器病センター 総長	(公募の結果、改めて現任者を再任)			応募総数 1名 ↓ 書類選考 ↓(1名) 面接 ↓(1名) 任命権者が選任
(独)国立精神・神経医療研究センター	理事長	樋口 輝彦	66	H22.4.1	国立精神・神経センター 総長	(公募の結果、改めて現任者を再任)			応募総数 1名 ↓ 書類選考 ↓(1名) 面接 ↓(1名) 任命権者が選任
(独)国立国際医療研究センター	理事長	桐野 高明	65	H22.4.1	国立国際医療センター 総長	春日 雅人	64	(独)国立国際医療研究センター理事兼研究所長	応募総数 1名 ↓ 書類選考 ↓(1名) 面接 ↓(1名) 任命権者が選任
(独)国立成育医療研究センター	理事長	加藤 達夫	67	H22.4.1	国立成育医療センター 総長	五十嵐 隆	58	東京大学大学院医学系 研究科教授	応募総数 2名 ↓ 書類選考 ↓(2名) 面接 ↓(1名) 任命権者が選任
(独)国立長寿医療研究センター	理事長	大島 伸一	66	H22.4.1	国立長寿医療センター 総長	(公募の結果、改めて現任者を再任)			応募総数 1名 ↓ 書類選考 ↓(1名) 面接 ↓(1名) 任命権者が選任

※ 公務員OB該当者は、現任者及び任命予定者の「現(前)職」欄に[OB]と記載すること。

独立行政法人国立がん研究センター役員名簿新旧対照表

現 任 者							任命予定者			任命権者	発令予定日	
役 職	氏 名	年 齡	当初就任 年月日	任 期	任期満了 年月日	前 歴	氏 名	年 齡	前 歴			
公募	理事長	嘉山 孝正	62	H22.4.1	2	H24.3.31	山形大学医学部長	堀田 知光	67	(独)国立病院機構名古屋医療センター院長	厚生労働大臣	H24.4.1
	理 事 (非常勤)	新井 一	57	H22.4.1	2	H24.3.31	順天堂大学医学部附属順天堂医院院長				理事長	
	理 事 (非常勤)	岩坪 威	52	H22.4.1	2	H24.3.31	東京大学大学院医学系研究科教授				理事長	
	理 事 (非常勤)	町田 睿	74	H22.4.1	2	H24.3.31	ファーホールディングス(株) 取締役会議長				理事長	
	理 事 (非常勤)	末松 誠	54	H23.4.1	2	H25.3.31	慶應義塾大学医学部長				理事長	
	理 事 (非常勤)	武谷 雄二	64	H23.4.1	2	H25.3.31	東京大学大学院医学系研究科教授				理事長	
	監 事 (非常勤)	長崎 武彦	68	H22.4.1	2	H24.3.31	公認会計士				厚生労働大臣	
	監 事 (非常勤)	久道 茂	73	H22.4.1	2	H24.3.31	日本医学会副会長				厚生労働大臣	

独立行政法人国立がん研究センター理事長 選任理由

本法人の使命は、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することにある。

こうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、法人の長として法人全体の業務を総理し、中期目標、中期計画及び各年度計画に基づき、その達成に向けて、的確に業務を遂行することが求められている。

本件公募に対しては、3人の応募があり、選考委員会が書類選考及び面接選考前に辞退した1人を除く2名に対して面接を行った上で、その評価を任命権者である厚生労働大臣に提示したところ、堀田知光氏を適任と判断するに至ったところである。

任命理由は、平成18年4月から国立病院機構名古屋医療センター院長として、約1,200人の常勤職員やレジデント、研修医などを統率して各部門の効果的・機動的な連携を指揮するほか、同機構東海北陸ブロック担当理事として管内19病院を統括するなど、職務内容書で必要とされる能力、経験を十分に有すること、本法人の経営・運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持ち、それを実現する人格が備わっていることなどが、選考委員会による書類選考及び面接を通じて高く評価されたことによるものである。さらに同人は、がんその他の悪性新生物に係る研究・医療面の経験・実績という強みを持っていることから、厚生労働大臣もこうした人格及び識見に大いに期待しているところである。

独立行政法人国立循環器病研究センター役員名簿新旧対照表

現 任 者							任命予定者			任命権者	発令予定日		
役 職	氏 名	年 齡	当初就任 年月日	任 期	任期満了 年月日	前 歴	氏 名	年 齡	前 歴				
公募	理事長	橋本 信夫	64	H22.4.1	2	H24.3.31	国立循環器病センター 総長	(公募の結果、改めて現任者を再任)			厚生労働大臣	H24.4.1	
	理 事	寒川 賢治	63	H22.4.1	2	H24.3.31	国立循環器病センター 研究所長				理事長		
	理 事 (非常勤)	堀 正二	66	H23.5.1	2	H24.3.31	(独)大阪府立成人病セ ンター総長				理事長		
	理 事 (非常勤)	佐藤 茂雄	70	H23.5.1	2	H24.3.31	大阪商工会議所会頭 京阪電気鉄道(株)代表取 締役CEO・取締役会議長				理事長		
	監 事 (非常勤)	竹山 健二	68	H22.4.1	2	H24.3.31	公認会計士				厚生労働大臣		
	監 事 (非常勤)	中務 裕之	54	H22.4.1	2	H24.3.31	公認会計士				厚生労働大臣		

独立行政法人国立循環器病研究センター理事長 選任理由

本法人の使命は、循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することにある。

こうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、法人の長として法人全体の業務を総理し、中期目標、中期計画及び各年度計画に基づき、その達成に向けて、的確に業務を遂行することが求められている。

本件公募に対しては、1人の応募があり、選考委員会が書類選考及び面接を行った上で、その評価を任命権者である厚生労働大臣に提示したところ、橋本信夫氏を適任と判断するに至ったところである。

任命理由は、平成22年4月から本法人の理事長として、約1,000人の常勤職員のほか、レジデントや研修医などを統率して各部門の効果的・機動的な連携を指揮するなど、職務内容書で必要とされる能力、経験を十分に有すること、本法人の経営・運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持ち、それを実現する人格が備わっていることなどが、選考委員会による書類審査及び面接を通じて高く評価されたことによるものである。さらに同人は、循環器病に係る研究・医療面の経験・実績という強みを持っていることから、厚生労働大臣もこうした人格及び識見に大いに期待しているところである。

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター役員名簿新旧対照表

現 任 者							任命予定者			任命権者	発令予定日	
役 職	氏 名	年 齡	当初就任 年月日	任 期	任期満了 年月日	前 歴	氏 名	年 齡	前 歴			
公募	理事長	樋口 輝彦	66	H22.4.1	2	H24.3.31	国立精神・神経センター 総長	(公募の結果、改めて現任者を再任)			厚生労働大臣 H24.4.1	
	理 事	高坂 新一	63	H22.4.1	2	H24.3.31	国立精神・神経センター 神経研究所長				理事長	
	理 事	糸山 泰人	64	H22.4.1	2	H24.3.31	東北大学大学院 医学系研究科教授				理事長	
	理 事 (非常勤)	岩坪 威	52	H22.4.1	2	H24.3.31	東京大学大学院 医学系研究科教授				理事長	
	理 事 (非常勤)	加藤 一郎	57	H22.4.1	2	H24.3.31	弁護士				理事長	
	監 事 (非常勤)	梅澤 厚廣	67	H22.4.1	2	H24.3.31	公認会計士				厚生労働大臣	
	監 事 (非常勤)	長崎 武彦	68	H22.4.1	2	H24.3.31	公認会計士				厚生労働大臣	

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター理事長 選任理由

本法人の使命は、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害（以下「精神・神経疾患等」という。）に係る医療並びに精神保健に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療及び精神保健の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することにある。

こうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、法人の長として法人全体の業務を総理し、中期目標、中期計画及び各年度計画に基づき、その達成に向けて、的確に業務を遂行することが求められている。

本件公募に対しては、1人の応募があり、選考委員会が書類選考及び面接を行った上で、その評価を任命権者である厚生労働大臣に提示したところ、樋口輝彦氏を適任と判断するに至ったところである。

任命理由は、平成22年4月から本法人の理事長として、約600人の常勤職員のほか、レジデントや研修医などを統率して各部門の効果的・機動的な連携を指揮するなど、職務内容書で必要とされる能力、経験を十分に有すること、本法人の経営・運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持ち、それを実現する人格が備わっていることなどが、選考委員会による書類選考及び面接を通じて高く評価されたことによるものである。さらに同人は、精神疾患に係る研究・医療面の経験・実績という強みを持っていることから、厚生労働大臣もこうした人格及び識見に大いに期待しているところである。

独立行政法人国立国際医療研究センター役員名簿新旧対照表

現 任 者							任命予定者			任命権者	発令予定日	
役 職	氏 名	年 齡	当初就任 年月日	任 期	任期満了 年月日	前 歴	氏 名	年 齡	前 歴			
公募	理事長	桐野 高明	65	H22.4.1	2	H24.3.31	国立国際医療センター 総長	春日 雅人	64	(独)国立国際医療研究センター理事兼研究所長	厚生労働大臣	H24.4.1
	理 事	木村 壮介	67	H22.4.1	2	H24.3.31	国立国際医療センター 戸山病院長			理事長		
	理 事	春日 雅人	64	H22.4.1	2	H24.3.31	国立国際医療センター 研究所長			理事長		
	理 事	上村 直実	61	H22.4.1	2	H24.3.31	国立国際医療センター 国府台病院長			理事長		
	理 事 (非常勤)	門脇 孝	59	H22.4.1	2	H24.3.31	東京大学医学部 附属病院長			理事長		
	理 事 (非常勤)	菅原 哲朗	63	H22.4.1	2	H24.3.31	弁護士			理事長		
	理 事 (非常勤)	尾身 茂	62	H23.5.1	2	H25.4.30	自治医科大学教授			理事長		
	監 事 (非常勤)	塩原 修藏	65	H22.4.1	2	H24.3.31	公認会計士			厚生労働大臣		
	監 事 (非常勤)	水嶋 利夫	68	H22.4.1	2	H24.3.31	公認会計士			厚生労働大臣		

(独) 国立国際医療研究センター理事長選任理由

本法人の使命は、感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの（以下「感染症その他の疾患」という。）に係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療、医療に係る国際協力等の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することにある。

こうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、法人の長として法人全体の業務を総理し、中期目標、中期計画及び各年度計画に基づき、その達成に向けて、的確に業務を遂行することが求められている。

本件公募に対しては、1人の応募があり、選考委員会が書類選考及び面接を行った上で、その評価を任命権者である厚生労働大臣に提示したところ、春日雅人氏を適任と判断するに至ったところである。

任命理由は、平成22年4月から本法人の理事兼研究所長として、研究開発機能の充実強化を図るとともに、平成16年10月から国立大学附属病院長としての経験も活かして、医療提供や人材育成の面で法人ミッションの達成に取り組むなど、職務内容書で必要とされる能力、経験を十分に有すること、本法人の経営・運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持ち、それを実現する人格が備わっていることなどが、選考委員会による書類審査及び面接を通じて高く評価されたことによるものである。さらに同人は、研究・医療面の豊富な経験・実績という強みを持っていることから、厚生労働大臣もこうした人格及び識見に大いに期待しているところである。

独立行政法人国立成育医療研究センター役員名簿新旧対照表

現 任 者							任命予定者			任命権者	発令予定日
役 職	氏 名	年 齢	当初就任 年月日	任 期	任期満了 年月日	前 歴	氏 名	年 齢	前 歴		
公募 理事長	加藤 達夫	67	H22.4.1	2	H24.3.31	国立成育医療センター 総長	五十嵐 隆	58	東京大学大学院医学 系研究科教授	厚生労働大臣	H24.4.1
理 事 (非常勤)	五十嵐 隆	58	H22.4.1	2	H24.3.31	東京大学大学院 医学系研究科教授				理事長	
理 事 (非常勤)	木村 正治	64	H22.4.1	2	H24.3.31	IDSシェア・ジャパン (株)上席顧問				理事長	
理 事 (非常勤)	濱田 正文	63	H22.4.1	2	H24.3.31	元興銀ファイナンス 代表取締役社長				理事長	
監 事 (非常勤)	石井 孝宜	58	H22.4.1	2	H24.3.31	公認会計士				厚生労働大臣	
監 事 (非常勤)	鈴木 和男	65	H22.4.1	2	H24.3.31	公認会計士				厚生労働大臣	

(独) 国立成育医療研究センター理事長選任理由

本法人の使命は、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することにある。

こうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、法人の長として法人全体の業務を総理し、中期目標、中期計画及び各年度計画に基づき、その達成に向けて、的確に業務を遂行することが求められている。

本件公募に対しては、2人の応募があり、選考委員会が書類選考及び面接を行った上で、その評価を任命権者である厚生労働大臣に提示したところ、五十嵐隆氏を適任と判断するに至ったところである。

任命理由は、平成15年4月から国立大学附属病院の医療安全・財務・人事担当副院長として、国立大学法人化した附属病院の活性化及び機能向上を図るとともに、平成22年4月からは本法人の非常勤理事を務めるなど、職務内容書で必要とされる能力、経験を十分に有すること、本法人の経営・運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持ち、それを実現する人格が備わっていることなどが、選考委員会による書類選考及び面接を通じて高く評価されたことによるものである。さらに同人は、小児疾患等に係る研究・医療面の経験・実績という強みを持っていることから、厚生労働大臣もこうした人格及び識見に大いに期待しているところである。

独立行政法人国立長寿医療研究センター役員名簿新旧対照表

現 任 者							任命予定者			任命権者	発令予定日	
役 職	氏 名	年 齢	当初就任 年月日	任 期	任期満了 年月日	前 歴	氏 名	年 齢	前 歴			
公募	理事長	大島 伸一	66	H22.4.1	2	H24.3.31	国立長寿医療センター 総長	(公募の結果、改めて現任者を再任)			厚生労働大臣 H24.4.1	
	理 事	鳥羽 研二	60	H22.4.1	2	H24.3.31	国立長寿医療センター 病院長				理事長	
	理 事	鈴木 隆雄	60	H22.4.1	2	H24.3.31	国立長寿医療センター 研究所長				理事長	
	理 事 (非常勤)	藤井 成俊	63	H22.4.1	2	H24.3.31	弁護士				理事長	
	監 事 (非常勤)	加賀 國立	71	H22.4.1	2	H24.3.31	公認会計士				厚生労働大臣	
	監 事 (非常勤)	酒井 俊皓	69	H22.4.1	2	H24.3.31	弁護士				厚生労働大臣	

(独) 国立長寿医療研究センター理事長選任理由

本法人の使命は、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの（以下「加齢に伴う疾患」という。）に係る医療に關し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することにある。

こうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、法人の長として法人全体の業務を総理し、中期目標、中期計画及び各年度計画に基づき、その達成に向けて、的確に業務を遂行することが求められている。

本件公募に対しては、1人の応募があり、選考委員会が書類選考及び面接を行った上で、その評価を任命権者である厚生労働大臣に提示したところ、大島伸一氏を適任と判断するに至ったところである。

任命理由は、平成22年4月から本法人の理事長として、約400人の常勤職員のほか、レジデントや研修医などを統率して各部門の効果的・機動的な連携を指揮するなど、職務内容書で必要とされる能力、経験を十分に有すること、本法人の経営・運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持ち、それを実現する人格が備わっていることなどが、選考委員会による書類選考及び面接を通じて高く評価されたことによるものである。さらに同人は、研究・医療面の豊富な経験・実績という強みを持っていることから、厚生労働大臣もこうした人格及び識見に大いに期待しているところである。

選考委員会の属性について

【厚生労働省】

- ・独立行政法人国立がん研究センター 理事長

選考委員会のメンバーの主な属性は以下のとおり

・会社役職員	4名
・病院(元)院長	4名
・団体役職員	3名
・大学教授	2名
計	13名

- ・独立行政法人国立循環器病研究センター 理事長

選考委員会のメンバーの主な属性は以下のとおり

・会社役職員	4名
・病院(元)院長	4名
・団体役職員	3名
・大学教授	2名
計	13名

- ・独立行政法人国立精神・神経医療研究センター 理事長

選考委員会のメンバーの主な属性は以下のとおり

・会社役職員	4名
・病院(元)院長	4名
・団体役職員	3名
・大学教授	2名
計	13名

・独立行政法人国立国際医療研究センター 理事長

選考委員会のメンバーの主な属性は以下のとおり

- ・会社役職員 4名
 - ・病院(元)院長 4名
 - ・団体役職員 3名
 - ・大学教授 2名
-
- 計 13名

・独立行政法人国立成育医療研究センター 理事長

選考委員会のメンバーの主な属性は以下のとおり

- ・会社役職員 4名
 - ・病院(元)院長 4名
 - ・団体役職員 3名
 - ・大学教授 2名
-
- 計 13名

・独立行政法人国立長寿医療研究センター 理事長

選考委員会のメンバーの主な属性は以下のとおり

- ・会社役職員 4名
 - ・病院(元)院長 4名
 - ・団体役職員 3名
 - ・大学教授 2名
-
- 計 13名